今帰仁村幼保連携一体化総合整備計画

－村立認定こども園整備計画及び村立保育所民営化計画－

第1回子ども・子育て会議資料

平成27年７月１日

今帰仁村幼保連携推進室

１．計画策定の目的

本計画の策定目的は、多様化する村民の子育てニーズに対応し、より望ましい子育て環境の創出を図るために、平成26年度に策定した「今帰仁村子ども子育て支援事業計画」に位置づけた子育て支援施策を具体化することである。計画内容は大きく２点で、子ども子育て新制度に基づく村立認定こども園の整備計画の検討と、保育ニーズの多様化等に対応するための村立保育所の民営化計画の検討である。具体的には村立の保育施設や施設運営の現状等を把握し、法による新たな施設の施設（運営）基準の検証等を踏まえつつ、村立認定こども園の整備計画と村立保育所の民営化計画の策定を行うものである。

２．計画策定の内容

（今帰仁村幼保連携一体化総合整備計画の策定）

（１）認定こども園整備等の経緯の整理

　　・平成25～26年度の「今帰仁村幼稚園・保育所あり方検討委員会」や「今帰仁村子ども・子育て会議」等での検討を踏まえ、村長が示した３村立幼稚園と１村立保育所を整理・統合した「今帰仁村立認定こども園の整備」及び、「村立保育所民営化」の方向性（次頁参照）について、この間の経緯を整理する。

（２）今帰仁村の保育所、幼稚園の現状整理

　　・今帰仁村の村立保育所、村立幼稚園の現状について、敷地、施設、保育サービス等の実態を整理するとともに、職員の配置、シフト体制、有資格者等人員体制の整理を行う。

（３）上位・関連計画の整理

　　・総合計画、村子ども子育て支援事業計画等上位・関連計画での、幼児期の保育・教育や保育・教育施設整備の方向性等を再整理する。

（４）認定こども園整備に向けた前提条件の整理

　　①施設整備基準等の整理

　　・今帰仁村で整備を予定している幼保連携型認定こども園について、その概要を整理する。

　　・認定こども園について、法に定められている施設規模（各室、園庭等）、職員配置等の基準を整理する。



（今帰仁村子ども・子育て支援事業計画（Ｈ27.3）計画書83頁を一部修正）

村立保育所の

民営化計画

村立認定こども園の整備計画

②施設の機能、規模（定員等）等の想定

　　・平成26年度に「子ども子育て支援事業計画」に位置づけた認定こども園の定員

（172人）を検証し、改めて定員を定めるとともに、それを前提に施設規模、施設機能等の想定を行う。

　　③候補地の選定

　　・認定こども園の建設候補地については、村内旧小中学校跡地、元今帰仁幼稚園跡地等何カ所かが想定されることから、敷地の特性（規模、小学校との連携等）を比較検討し、選定することとする。

　　④計画課題の整理

　　・上記までの内容を踏まえ、こども園整備に向けた計画課題の整理を行う。

（５）認定こども園整備基本計画

　　①計画理念と基本目標

　　・今帰仁村の認定こども園の整備にあたっては、教育・保育の一体的な提供や子育て家庭への支援等こども園に求められている機能の確保もさることながら、小学校との連携充実によるスムーズな就学への移行にも十分に配慮していくことが重要である。したがって、これらの視点を加味しながら認定こども園整備の理念、基本目標を定める。

　　②施設計画

　　・先の理念、基本目標を踏まえ、具体的な施設整備の方針、方針に基づく施設計画等を提案する。

　　・施設計画は、施設配置計画、平面計画、立面計画、動線計画等として、１／３００～１／５００程度の設計プランの作成を行う。

　　③施設運営計画（教育・保育・子育て支援の方針、職員配置計画等）

　　・認定こども園の運営にあたっての教育、保育、子育て支援の方針を定めるとともに、方針や法における基準をベースに職員の配置計画を提案する。

　　④概算事業費

　　・施設整備に関する概算事業費の算出を行う。

　　⑤整備スケジュール

　　・こども園の認可から、建設、開園までのスケジュールを検討するとともに、村内の他の村立幼稚園、村立保育所の動向（統合、建替え等）についても、記載する。

（６）保育所民営化計画

　　①民営化の背景と目的

　　・過年度に国において示された「保育所民営化」の方針とそれに基づく財政支援の方策を整理し、今帰仁村の保育所更新の必要性、多様化する保育サービスへの対応等を加味した上で、民営化の目的を整理する。

　　②今帰仁村立保育所民営化の方針

　　・民営化にあたっての基本的な考え方（民営化対象施設、民営化の方法、村立保育所職員の活用、保護者への対応、第三者機関の設置等）を整理する。

　　③対象施設の現状と民営化後の施設概要

　　・前述の「（２）今帰仁村の保育所、幼稚園の現状整理」より、民営化の対象となる施設の概要を整理するとともに、平成26年度に「子ども子育て支援事業計画」に位置づけた民営化施設の定員を検証し、改めて定員を想定し、その想定のもと、規模、立地場所等の施設概要を提案する。

　　④民営化の進め方とスケジュール

　　・民営化に向けた具体的な手順とスケジュールについて、整理する。具体的な手順の中では、民営化施設の運営事業者の選定方法（選定条件等）も整理する。

　　⑤計画のとりまとめ

　　・上記、①～④を踏まえ、「村立保育所民営化指針及び村立保育所民営化ガイドライン」としてとりまとめる。

３．計画策定の体制

**今帰仁村子ども子育て会議**

幼保連携部会

助言等

提案

参加

参加

【事務局】

村教育委員会

幼保連携推進室

調整

コンサルタント

保護者等村民

村民、

教育保育関係者

・関係団体

【行政内関連部局】

今帰仁村幼保連携一体化総合整備計画策定委員会

各担当部署

指示

報告

資料提供

資料作成依頼

ワークショップの実施

懇談会

の実施

（１）庁内会議の開催

計画策定にあたっては、村行政担当課長等で構成する「（仮称）今帰仁村幼保連携一体化総合整備計画庁内策定委員会」を設置し、計画内容等の検討、情報の共有等を行う。

（２）村子ども・子育て会議等の開催

　より望ましい計画策定に向け外部有識者の意見を反映させるために、既存の「今帰仁村子ども・子育て会議」を活用するとともに、そのもとでより詳細な検討を行うために「今帰仁村子ども・子育て会議幼保連携部会」を設置する。

（３）村職員ワークショップの開催

　認定こども園整備の検討に際して、現場職員の意見・提案等を参考とするために、保育士、幼稚園教諭等が参加するワークショップを開催する。

（４）村民懇談会等の開催

　村においては、認定こども園の整備及び村立保育所の民営化について、村民との意見交換を行うとともに、計画内容に対し村民の理解と協力を得るために、村民懇談会を開催する。

＜今帰仁村子ども・子育て会議等　委員名簿＞



＜今帰仁村幼保連携一体化総合整備計画策定委員会　委員名簿＞

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 役　職 | 備　考 |
| １ | 今帰仁村教育長 | 策定委員会委員長 |
| ２ | 〃　　副村長 | 策定委員会副委員長 |
| ３ | 〃　　総務課長 |  |
| ４ | 〃　　企画財政課長 |  |
| ５ | 〃　　福祉保健課長 |  |
| ６ | 〃　　経済課長 |  |
| ７ | 〃　　建設課長 |  |
| ８ | 〃　　住民課長 |  |
| ９ | 〃　　学校教育課長 |  |
| 10 | 〃　　社会教育課長 |  |
| 11 | 〃　　議会事務局長 |  |
| 12 | 〃　　会計管理者 |  |

４．計画策定のスケジュール

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 日　程  項　目 | | | 平成2７年度 | | | | | | | | | |
| ６月 | ７月 | ８月 | ９月 | 10月 | 11月 | 12月 | １月 | ２月 | ３月 |
| (1)認定こども園整備等の経緯の整理 | | |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| (2)今帰仁村の保育所、幼稚園の現状整理 | | |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| (3)上位・関連計画の整理 | | |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| (4)認定こども園整備に向けた前提条件の整理 | | |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| (5)認定こども園整備基本計画 | | |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | | ①計画理念と基本目標 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ②施設計画 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ③施設運営計画 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ④概算事業費と整備スケジュール |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| (6)保育所民営化計画 | | |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | ①民営化の背景と目的 | |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ②村立保育所民営化の方針 | |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ③民営化後の施設概要 | |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ④民営化の進め方とスケジュール | |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ⑤計画のとりまとめ | |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 計画書のとりまとめ | | |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 策定委員会 | | | ★ |  |  |  | ★ |  | ★ | ★ |  |  |
| 子ども・子育て会議 | | |  | ★ |  |  | ★ |  |  |  |  | ★ |
|  | 幼保連携部会 | |  |  | ★ |  |  |  | ★ |  | ★ |  |
| 職員ワークショップ | | |  |  |  | ★ |  | ★★ |  |  |  |  |
| 村民懇談会 | | |  |  |  |  | ★ |  |  |  | ★ |  |

◆策定委員会・子ども子育て会議等の検討事項

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 策定委員会 | 子ども子育て会議  （幼保連携部会） | 職員ワークショップ | 村民懇談会 |
| 平成27年6月 | 第1回委員会  ・計画策定の概要  ・計画策定の体制とスケジュール |  |  |  |
| ７月 |  | 第1回子ども・子育て会議  ・計画策定の概要  ・計画策定の体制とスケジュール |  |  |
| ８月 |  | 第1回幼保連携部会  ・村立保育施設の現状  ・認定こども園整備に向けた前提条件の確認  ・村立保育所民営化の目的 |  |  |
| ９月 |  |  | 第1回ワークショップ  ・村立保育施設の課題と目指すべき姿 |  |
| 10月 | 第２回委員会  ・認定こども園整備に向けた前提条件の確認  ・認定こども園整備の計画理念と基本目標  ・村立保育所民営化の目的と方針 | 第２回子ども・子育て会議  ・認定こども園整備の計画理念と基本目標  ・村立保育所民営化の方針 |  | 第1回懇談会  ・認定こども園整備基本計画と村立保育所民営化について |
| 11月 |  |  | 第２回ワークショップ  ・施設計画及び運営計画について①  第３回ワークショップ  ・施設計画及び運営計画について② |  |
| 12月 | 第３回委員会  ・認定こども園施設計画及び運営計画①  ・民営化後の施設概要  ・民営化の進め方とスケジュール | 第２回幼保連携部会  ・認定こども園施設計画及び運営計画①  ・民営化後の施設概要  ・民営化の進め方とスケジュール |  |  |
| 平成28年１月 | 第４回委員会  ・認定こども園整備基本計画案の検討  ・村立保育所民営化計画案の検討 |  |  |  |
| ２月 |  | 第３回幼保連携部会  ・認定こども園施設計画及び運営計画②  ・概算事業費と整備スケジュール  ・村立保育所民営化計画案の検討 |  | 第２回懇談会  ・認定こども園整備基本計画案と村立保育所民営化の進め方について |
| ３月 |  | 第３回子ども・子育て会議  ・認定こども園整備基本計画案の確認  ・村立保育所民営化計画案の確認 |  |  |

◆村立認定こども園及び村立保育所の民営化施設の開所までのスケジュール（案）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
| 認定こども園の建設 | ・整備基本計画の策定 | ・用地買収  ・実施設計  ・補助金申請  ・造成工事 | ・建築工事  ・入所入園準備 | ・認定こども園開所（４月） |
| 村立保育所の民営化 | ・民営化方針の決定  ・事業者公募（２園） | ・事業者選定  ・用地提供（村有地借地）  ・実施設計（事業者による）  ・補助金申請  ・造成工事  ・建築工事（一部） | ・建築工事  ・入所入園準備 | ・認可保育所開所（２園） |